

北本市行政改革推進委員会（第1日目） 次第

日時 令和3年9月30日（木）

午前9時30分から

場所 庁舎1Fホール

1 開会

2 市長挨拶

3 委嘱状交付

4 委員長挨拶

5 委員紹介

6 事務事業の見直しについて（諮問）

7 議事

(1) 財政状況について

(2) 委員会概要及び今後の日程について

(3) 令和2年度北本市行政改革推進委員会答申への対応状況の報告

8 その他

閉会

北本市行政改革推進委員会 名簿

(氏 名)	(役 職 等)
秋葉 清	自治会連合会会長
新井 康夫	元埼玉県庁職員
金綱 幾代	元セーフコミュニティ自殺対策委員会委員長
下垣 彰	会社コンサルタント (委員長)
諏訪 千加子	民生委員・児童委員
土屋 雄一	税理士
根岸 京子	北本市金融団幹事

(五十音順、敬称略。)

【任期：令和3年9月1日から令和5年8月31日まで】

北本市
kitamoto city

令和 3 年度
北本市財政計画
(令和 3 年度～令和 5 年度)

< 抜粋 >

令和 3 年 3 月

第3 本市の財政状況について

1 財政状況の推移（平成28年度～令和2年度（見込み））

(1) 決算額の推移

ア 歳入の状況

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 （見込み）
市税	9,373	9,065	8,934	8,926	8,713
地方譲与税	140	140	141	143	148
交付金	1,094	1,204	1,308	1,323	1,553
地方交付税	1,902	1,822	2,043	2,203	2,319
うち普通交付税	1,695	1,632	1,859	2,011	2,123
うち特別交付税	207	190	183	192	196
国・県支出金	3,974	4,016	3,778	4,310	12,021
市債	1,303	1,574	1,618	1,680	1,746
うち普通債	534	686	567	739	844
うち臨時財政対策債	769	888	1,051	941	903
繰越金	901	828	669	842	1,027
その他歳入	1,666	1,138	1,238	1,841	1,726
歳入合計	20,353	19,787	19,730	21,267	29,253

※数値は表示以下四捨五入しているため合計が一致しない場合があります（以下同じ）。

※令和2年度見込みは、現計予算（3月補正第11号の成立を前提）に見込執行率を乗じて推計しています。

市の歳入の根幹をなす市税収入は、近年、市内大規模法人の業績が好調であったことを受け、法人市民税が増加し、総額で90億円を超える水準となっていました。しかし、平成29年度中に当該大規模法人が市内の事業所での生産を終了したことにより、法人市民税が減収となった影響に加え、生産年齢人口の減少により個人市民税も減収が見込まれ、令和2年度の市税収入は約87.1億円程度になると見込んでいます。

また、地方交付税と地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の合計額は、平成29年度まで30億円を下回っていましたが、平成30年度から30億円を超える水準となり、令和2年度は市税収入の減少を受け、32.2億円程度になると見込んでいます。

市債は、小・中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業、庁舎建設事業等の大型事業の実施に伴い、平成26年度（29.5億円）までは高額で推移してきましたが、将来負担への影響に鑑み、平成27年度以降は普通債の発行量を抑制しています。

歳入総額について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施に伴う国庫支出金の増加により、過去最大規模になると見込んでいます。

イ 歳出の状況

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度 (見込み)
義務的経費	9,977	10,092	10,074	10,444	10,974
人件費	3,355	3,312	3,312	3,307	3,521
扶助費	4,511	4,623	4,504	4,860	5,068
公債費	2,111	2,157	2,258	2,278	2,385
投資的経費	1,028	1,139	807	1,148	870
普通建設事業費	1,028	1,139	807	1,148	870
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
その他経費	8,520	7,887	8,007	8,648	16,570
うち繰出金	2,459	1,837	1,889	1,957	2,167
歳出合計	19,525	19,118	18,888	20,240	28,413

差引(歳入－歳出)	828	669	842	1,027	840
実質単年度収支	△586	△215	346	190	65

※令和2年度見込みは、現計予算(3月補正第11号の成立を前提)に見込執行率を乗じて推計しています。

人件費は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度は前年比2.1億円増の約35.2億円程度を見込んでいます。

扶助費は、障害者扶助の増加及び児童福祉費に係る給付費等の増加により、年々上昇し続けており、令和2年度は約50.7億円になると見込んでいます。

公債費は、平成24年度から平成26年度までに実施した庁舎建設事業の実施等の影響により増加しており、令和2年度は4年前の平成28年度と比べ約2.7億円、13.0%増の約23.9億円になると見込んでいます。

普通建設事業費は、庁舎建設事業等の大型事業の実施に伴い平成26年度(38.1億円)までは高い水準で推移していましたが、一連の大型事業が終了したため、平成27年度以降は事業費を抑制しており、令和2年度は約8.7億円になると見込んでいます。

歳出総額については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施に伴い、過去最大規模になると見込んでいます。

2 一般会計歳入・歳出の財政見通し(令和3年度～令和5年度)

2 一般会計歳入・歳出の財政見通し（令和3年度～令和5年度）

（単位：百万円）

歳入	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	8,140	7,971	7,944
地方譲与税	140	140	140
交付金	1,579	1,579	1,579
地方交付税	2,368	2,557	2,566
うち普通交付税	2,156	2,345	2,354
うち特別交付税	212	212	212
国・県支出金	4,364	4,607	4,730
市債	1,493	1,805	1,705
うち普通債	343	900	800
うち臨時財政対策債	1,150	905	905
繰越金	840	934	807
その他歳入	1,625	1,651	1,443
うち財政調整基金繰入金	0	0	0
歳入合計	20,549	21,244	20,914

歳出	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義務的経費	11,120	11,331	11,361
人件費	3,508	3,573	3,641
扶助費	5,248	5,437	5,633
公債費	2,364	2,321	2,087
投資的経費	448	1,005	905
その他経費	8,047	8,101	8,157
うち繰出金	1,623	1,677	1,733
歳出合計	19,615	20,437	20,423

差引（歳入－歳出）	934	807	491
実質単年度収支	94	△127	△316

向こう3年間の形式収支（差引（歳入－歳出））は、令和3年度が9.3億円、令和4年度が8.1億円、令和5年度が4.9億円でそれぞれ黒字となる見通しです。一方、実質単年度収支は、令和3年度は0.9億円の黒字ですが、令和4年度は△1.3億円、令和5年度は△3.2億円でそれぞれ赤字となる見通しです。

今回の見通しでは、財政調整基金の取り崩しを見込んでいませんが、実質単年度収支のマイナスが続けば、取り崩す必要が生じるため、実質単年度収支を改善する必要があります。

3 財政指標の見通し（令和3年度～令和5年度）

（単位：％）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質公債費比率	8.0	8.4	7.8
将来負担比率	26.6	20.8	19.5

実質公債費比率は、令和5年度から下降傾向に推移する見通しです。この要因は、過年度に実施した大型事業に係る公債費の一部償還完了によるものです。

将来負担比率は、令和5年度までは市債残高の減少に伴い下降する見通しですが、現在策定に取り組んでいる公共施設マネジメント実施計画に基づく公共施設の適正配置事業の実施に市債の活用を見込んでいるため、将来的にはその数値が高まることが見込まれます。

これらの財政指標については、市債の発行が大きな影響を与えることから、今後も市債の発行に当たっては財政的に有利なものを優先して活用するとともに、市債の発行量や残高を適正に管理しながら健全な財政運営に努めていく必要があります。

第5 今後の見通しと課題及び今後の取組

収支見通しについては、歳入では新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続すると見込まれることから、市税収入の更なる減収が見込まれます。このように自主財源の大幅な伸びが見込めない中、一方、歳出では高齢化に対応するための扶助費等の増加が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症対応にも、優先的に取り組む必要があることから、時勢に応じた予算対応を的確に講じていく必要があります。

そのため、今後も引き続き安定的な行政サービスを継続して提供していくためには、従来の概念にとらわれずに、事務事業を取捨選択する視点から、積極的な改善及び見直しを進めていく必要があります。

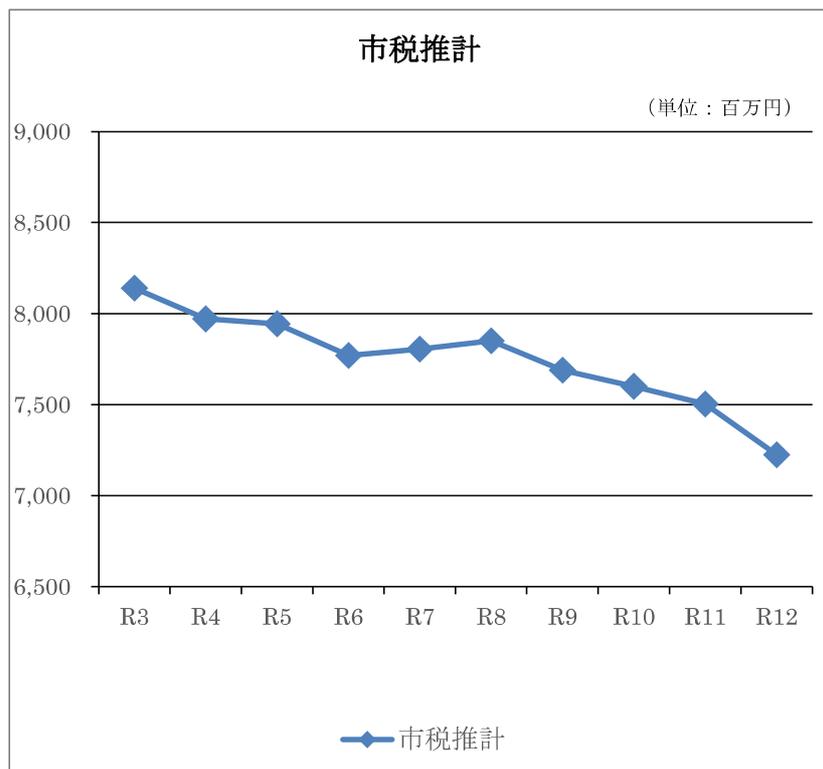
持続可能なまちづくりを進めるため、現状で考えられる対応策について取り組み、健全な財政を維持していきます。

1 今後の見通しと課題

(1) 市税収入の見通し（令和3年度～令和12年度）

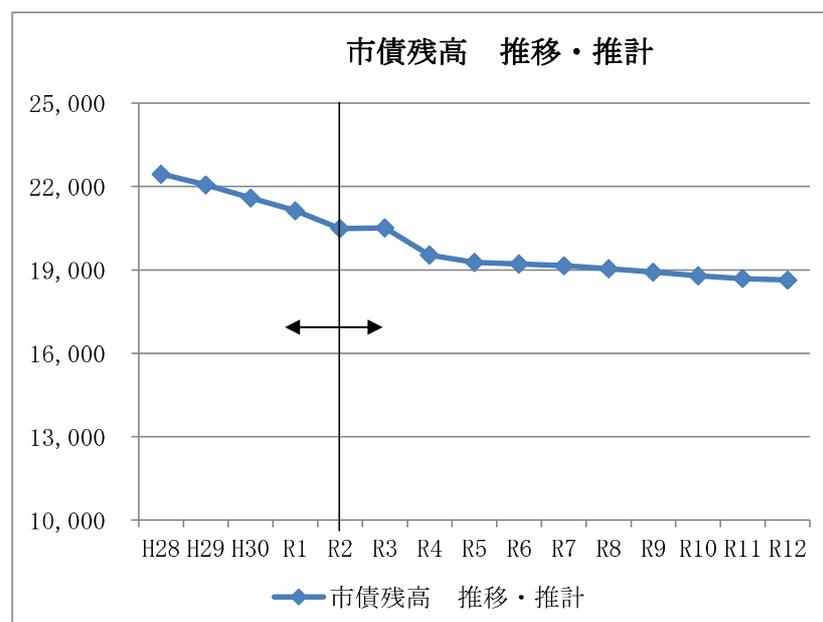
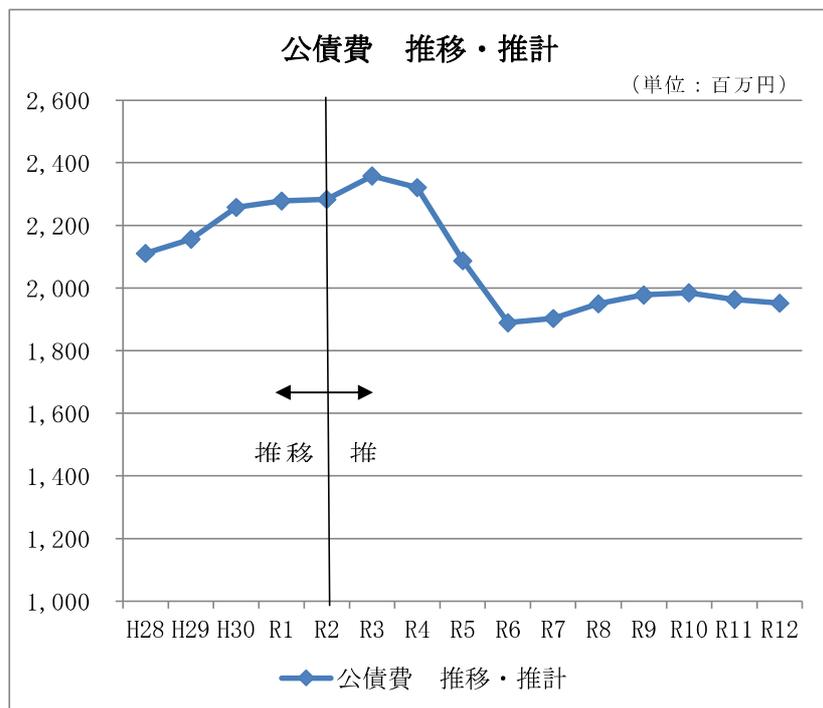
市民税は、個人市民税について生産年齢人口の減少により減収が見込まれるほか、固定資産税及び都市計画税についても、地価は横ばいの状況が続いているものの、評価替えによる既存家屋の経年減点補正や償却資産の減価償却の影響により減収となる見込みです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれ、特に個人市民税及び法人市民税については、回復するまでに5年程度かかると見込んでいます。



(2) 公債費の見通し（令和3年度～令和12年度）

公債費については、平成26年度までに実施した小・中学校校舎等耐震補強・大規模改修事業、庁舎建設事業に伴う普通債の元金償還等により、令和4年度まで23億円を上回る状態が続きますが、平成27年度以降は市債の発行を抑えているため、令和5年度及び令和6年度は減少する見込みです。しかし、今後は北本市公共施設マネジメント実施計画に基づき計画的に施設再編を進めていくため、令和5年度以降は、20億円程度で推移する見込みです。



(3) 公共施設の老朽化

本市では、昭和40年代からの人口増加に合わせて公共施設及びインフラ施設を整備してきましたが、現在、それらの多くの施設が更新時期を迎えています。このような状況に計画的に対応するために、市では、人口の今後の見通しや公共施設等の将来費用の試算等を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を定める公共施設等総合管理計画を平成28年度に、また、当該公共施設等総合管理計画に基づき公共施設適正配置計画を令和元年度に、それぞれ策定しました。

公共施設適正配置計画に基づき、現在、公共施設ごとの個別施設計画の策定に取り組んでいるところですが、当該個別施設計画の策定に当たっては、今後の財政負担に大きな影響を与えないよう公債費の増加に配慮し、計画的に対応していくことが必要です。

(4) 新たな一般廃棄物処理施設の整備

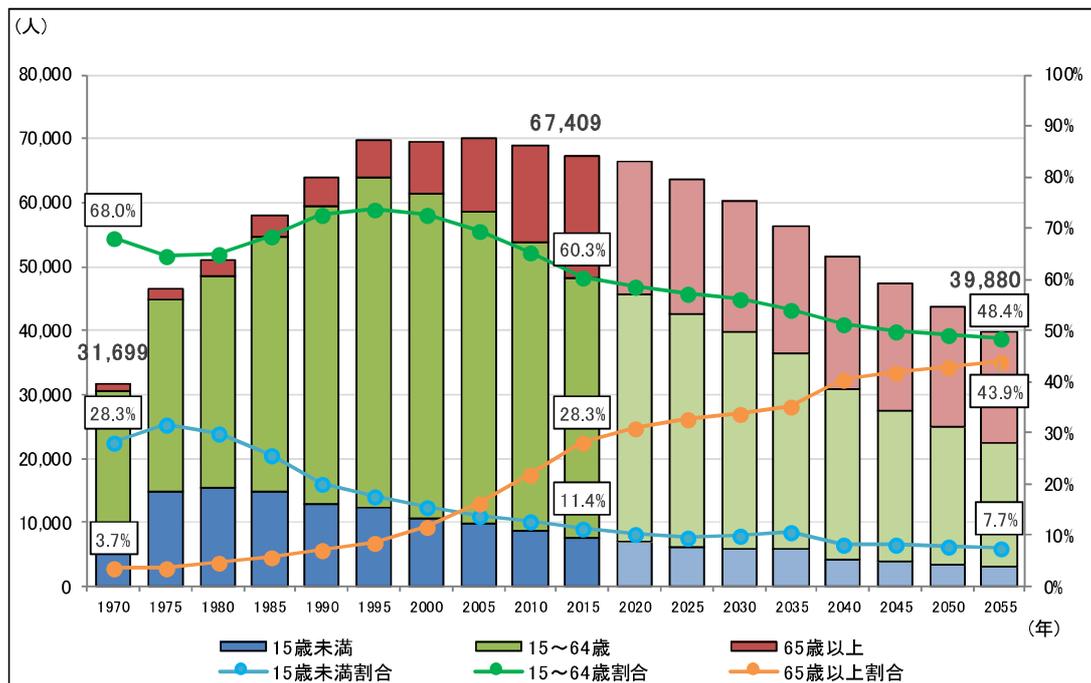
一般廃棄物の処理については、現在、北本市、鴻巣市及び吉見町の枠組み（埼玉中部環境保全組合）で共同処理を行っていますが、熱回収施設等の老朽化により新たな施設の整備等が必要となっています。

この課題については、北本市、鴻巣市及び行田市の枠組み（鴻巣行田北本環境資源組合）で令和6年度から共同処理を行うべく、新たな施設の整備等についての調整を行ってきましたが、令和元年度にその枠組みも解消となりました。

しかしながら、今後も施設整備等への対応に当たっては、多大な負担が想定されるため、適切にその財源を確保するとともに、持続的な財政運営のための負担の平準化が必要です。

(5) 特別会計等への繰出金等の増加

特別会計及び企業会計においては、一般会計からの繰出金等によって会計収支の赤字分を補填しているものがあります。一般会計の財政負担を抑制するため、それぞれの会計の経営努力による繰出金等の縮減が必要です。



出典：国勢調査（～2015年）、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2035年）
独自推計結果（2040～2055年）

図 1-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

財政状況については、歳入額は、2010年度以降は毎年約200億円程度の横ばいで推移しており、今後の人口減少等により、将来的に大幅な増加を期待することは難しいと考えられます（図 1-2 参照）。また、歳出額は、任意では削減できない義務的経費である扶助費が増加傾向を示しており、2009年度から2018年度までの10年間で約1.7倍に増加しています（図 1-3 参照）。

このような状況の中で将来にわたり、投資的経費が大幅に増加することは考えにくく、現在保有している全ての公共施設を維持するために必要な財源を確保することは困難であり、今後は人口規模に合わせて施設規模を縮小していかなければなりません。

行政改革推進委員会

【事務事業評価とは】

- 5月から6月にかけて市役所の全業務約500事業について実施。
- 効率性、行政改革の視点から取組、成果等を自己評価。

平成 30 年度 事務事業評価シート	部名	福祉部	課名	こども課				
事務事業名	0歳児おむつ無料化事業		課長名	中野 了一				
			課連絡先	048-594-5537				
			課における業務割合	0.2%				
概要	第五次全国計画 前期基本計画の位置付け	施策	1-1 子育て支援の充実	主な基本事業	1-1-4 子育ての経済的負担の軽減【重点】			
		基本事業 指標	子育てに関する経済的支援を受給している延べ					
	まち・ひと・しごと 創生総合戦略の位置付け	基本目標と 施策	Ⅱ 若い世代の出生・子育てでの希望をかなえる1 妊娠・出産・育児・子ども医療の総合的な支援					
根拠	法令等	-		個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
	目的	こどもの健やかな成長を願い、子育て中の家庭の経済的な負担を軽減し、子育て支援の一層の充実を図ること。また、この取り組みが本市のイメージアップに寄与すること。		内容	市内販売登録店で、紙おむつと交換できるおむつ無料クーポン券を配布する。なお、希望される方には布おむつを現物給付する。 対象者：北本市に住居登録のある満1歳未満のお子さん お誕生日月から満1歳のお誕生日の前月分まで35枚分のクーポン券を配布。年度途中に転入されたご家庭のお子様にも月数に応じてクーポン券を配布。			
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 市民		<input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 議会 <input type="checkbox"/> 職員					
	数値目標名	単位	前年度 (H29)	実施年度 (H30)	今年度 (R1)	計画年度 (R2) (R3)	将来目標 (R)	指標 区分
年度末0歳児人口	人	目標値 実績値	374	363				活動指標
引替枚数	枚	目標値 実績値	12501	12890				成果指標
実施	事務事業のコスト(単位:千円)							
		前年度 (H29) 決算	実施年度 (H30) 当初 予算	実施年度 (H30) 決算	今年度 (R1) 当初 予算	計画年度(見込) (R2)見込	計画年度(見込) (R3)見込	備考
	総事業費	18,434	—	17,979	—	—	—	【決算額の増減理由】
	総事業費人口一人当たり(円)	273	—	268	—	—	—	
	事業費	17,000	18,758	16,569	18,598	18,598	18,598	
	内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	【当初予算に係る補正・活用・繰越等の有無】
		県支出金	0	0	0	0	0	無し
		地方債						
		その他特財	0	2,000	2,000	10,000	10,000	
		一般財源	17,000	16,758	14,569	8,598	8,598	【特定財源の名称】
	業務割合に基づく事業人件費	1,434	—	1,410	—	—	ふるさと応援基金	
	業務割合	0%	—	0%	—	—		
	課の年間人件費(概算)	717,298	—	705,211	—	—		
評価・改善	事務事業の目標に対する実績(設定した目標に対する取組と成果)							
	平成25年7月31日より事業を実施。年間出生数に相当するご利用をいただき、事業が普及している。							
	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	→	方今 向後 性の	事業の活動(回数、範囲など)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善効率化 <input type="checkbox"/> 増額	<input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 減額	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他()
今後の方向性(課題と対応)								
事業が普及していることから、本市へのイメージアップにつながる事業のPRにも努める。								

令和 3 年度事務事業の総点検の概要

- 1 実施者 主幹、主査級の職員の中から市長が指名した 21 人、7 人ずつ 3 班
体制 ※ 1 班あたりおよそ 60 事業を点検
- 2 実施時期 7 月 21 日（水）、7 月 30 日（金）、8 月 18 日（水）の 3 日間
- 3 対象事業 約 500 の事務事業から、法定義務等の事業、指定管理事業、審議会や協議会に関する事業を除いた 185 事業を対象
※ 1 班 1 日あたりおよそ 6 時間、3 日間でおおよそ 18 時間実施
18 時間 = 1080 分、1080 分 ÷ 60 事業 = 約 18 分 / 1 事業
- 4 外部評価 点検結果を基に行政改革推進委員会による外部評価に付す事業を選定
- 5 点検の視点
 - (1) 必要性 = 本市にとって真に必要な事業か否か
 - (2) 責任の所在 = 行政で実施するべきものか、民間で実施するべきものか
 - (3) 緊急性（優先度） = 来年度実施するべき必要があるか否か
 - (4) 実施方法 = 内容や対象、規模の妥当性や改善の必要性
- 6 点検区分
 - (1) 廃止 = 事業効果が期待できないため実施しない
 - (2) 民間等で実施 = 民間等（国や県、広域を含む）で実施したほうがより効果的、効率的
 - (3) 見直し = 事業の緊急性や実施方法を検討するべき
 - (4) 実施 = 要求のとおり実施するべき

点検結果総括表

点検対象事業数 185事業

部	課	事業数	廃止	民間等	見直し	継続	削減額 (単位：千円)
市長公室		8	0	0	2	6	0
行政経営部	行政経営課	7	0	0	0	7	0
	財政課	1	0	0	0	1	0
総務部	総務課	10	0	0	6	4	0
	税務課	1	0	0	1	0	0
	人権推進課	2	0	0	1	1	0
市民経済部	くらし安全課	14	0	0	7	7	0
	環境課	10	0	0	3	7	0
	市民課	2	0	0	0	2	0
	産業観光課	13	0	0	4	9	0
福祉部	福祉課	4	0	0	4	0	0
	障がい福祉課	14	6	1	2	5	967
	子育て支援課	7	1	1	1	4	13
	保育課	5	0	0	1	4	0
健康推進部	健康づくり課	7	0	0	4	3	0
	高齢介護課	7	0	0	2	5	0
	保険年金課	1	0	0	0	1	0
都市整備部	都市計画政策課	16	1	0	4	11	150
	建設課	4	0	0	0	4	0
教育部	学校教育課	8	0	0	4	4	0
	生涯学習課	31	3	0	11	17	920
	文化財保護課	13	0	0	7	6	0
計		185	11	2	64	108	2,050

※削減額については、廃止及び民間等と区分された事業の令和2年度決算額（一般財源）の合計

点検結果一覧

「廃止」「民間等で実施」の事業				(千円)	
No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	難病等手術見舞金支給事業	廃止	・手術費のみ対象(年1回)で、ごく少数に限られる(効果が限定的) ・治療費は国や県の助成がある ・他の大病・大けが・持病との扱いの違いが説明できない	600	障がい福祉課
2	青少年健全育成委託事業	廃止	・各団体が多様な活動を行う中で、市としてどう導いていくのか示せていない。(活動指標・成果指標の設定) ・特定の団体運営補助的な要素が強く、青少年の健全育成に向けた最適な事業と考えられないため廃止。	450	生涯学習課
3	市民文芸誌『むくろじ』発行事業	廃止	・事業開始当初とは情報発信に関する状況が大きく変化している。コストをかけて自治体が製本する必要はないと判断。	372	生涯学習課
4	視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	廃止	・同行援護事業への移行により代替が可能(課税世帯は有償になる)	283	障がい福祉課
5	城ヶ谷桜保全事業	廃止	・城ヶ谷桜保全事業は令和2年度で廃止になっている。	150	都市計画政策課
6	青少年育成市民会議補助事業	廃止	・各団体が多様な活動を行う中で、市としてどう導いていくのか示せていない。(活動指標・成果指標の設定) ・特定の団体運営補助的な要素が強く、青少年の健全育成に向けた最適な事業と考えられないため廃止。	98	生涯学習課
7	車椅子リサイクル事業	民間等で実施	・社協の事業として実施してもらう。(受益者に使用料を負担してもらう)	54	障がい福祉課
8	更生訓練費給付事業	廃止	・生保担当で代替の仕組みがある(しかも補助対象) ・対象者が現在1人(生保対象者)である ・他の代替制度に統合する形で廃止	30	障がい福祉課
9	産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業	民間等で実施	・民間で代替可能(ただし利用料金は高くなる) ・社協の類似事業による代替可能(家事援助サービス) ・民間より格安なのに利用実績が少ないのは制度設計上問題があるから(周知?登録者確保?) ・行政が実施する(しなければならぬ)理由乏しい ・制度設計、運営改善を図ることができなければ民間等の活用を促す(場合によっては一定額を補助する仕組みを検討する)	13	子育て支援課
10	障害者自動車運転免許取得費補助事業	廃止	・補助率を減額改定して経過を見る(見直し)ことも考えられるが、実績がない状況をふまえ廃止とする ・高齢者で歩行に不安のある方との公平性に欠ける	-	障がい福祉課
11	障害者自動車改造費補助事業	廃止	・補助率を減額改定して経過を見る(見直し)ことも考えられるが、実績がない状況をふまえ廃止とする ・高齢者で歩行に不安のある方との公平性に欠ける	-	障がい福祉課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
12	福祉電話料扶助事業	廃止	・対象となる新規に電話回線を引き込む人がほとんどいない	-	障がい福祉課
13	交通遺児手当支給事業	廃止	・交通事故以外の不慮の死別との違いが説明できない、公平性に欠ける ・実績がほぼない	-	子育て支援課
計				2,050	

点検結果一覧

「見直し」の事業			(千円)		
No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	学校教育支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・学校4・3・2制による「施設分離型」の小中一貫教育は補助的な取組と考えられ、一部効果(中1ギャップ解消・満足度)は認められるものの、全体の事業効果が見えにくく、教職員の負担増にも繋がる取組とも考えられる。 ・「施設一体型」の小中一貫教育への移行や学校の適正配置をあらためて検討し、学校の教育力(教員数・児童生徒数・家庭数)をさらに高めていく新たな施策が必要とも考えられる。 ・学校設置者による費用負担の定めはあるものの、近隣自治体と比べ、過剰な負担となっていないか検証・見直しが必要。(支援員等の人員配置や教師用指導書の購入状況等) 	103,235	学校教育課
2	会計年度任用職員等配置事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きヒアリング等により任用の必要性を調査・整理した上で、窓口の民間委託やAI-OCR導入など、代替策による効率化・事業効果を研究してほしい。 	73,510	総務課
3	教育相談・教職員研修推進事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の教育センターの機能は教育相談に特化しているが、条例に定めるその他の機能も活かせるよう、今後の運営方法・人員配置等の抜本的見直しが必要。 	33,772	学校教育課
4	デマンドバス運行事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利便性向上事業とデマンドバス運行事業に関し、市として地域交通体系の基本方針を整理する必要がある。市としてあるべきビジョンが定まっていないため、対症療法的な事業実施になっている。 ・経費をかければ、当然市民の利便性が向上する事業であり、本事業の見直しについては、上記の基本方針と、財政面からの資源配分を踏まえて決定すべき。 	27,975	くらし安全課
5	児童生徒の健康づくり事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持増進に関し、食育と虫歯以外の新たな取組について検討。 	25,806	学校教育課
6	路線バス利便性向上事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス利便性向上事業とデマンドバス運行事業に関し、市として地域交通体系の基本方針を整理する必要がある。市としてあるべきビジョンが定まっていないため、対症療法的な事業実施になっている。 ・上記基本方針を整理の上、市としてどこまで赤字補てんするのかを検討すべき。 ・どの時間が多いか等の分析が必要(減便も含めて) 	20,200	くらし安全課
7	社会福祉協議会補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の運営体制(給与、事業、補助金、委託(受託)、例規等)の見直しが必要 ・社協から団体への補助と、市から団体への補助が重複しているように見える。補助金交付の一本化を検討(社協で行う形にする) ・委託事業か補助事業かを整理 ・全体的な収支改善策を行ってから補助額の見直し ・市の以前の例規のまま、準用している例規の見直しが必要 	18,000	福祉課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
8	シルバー人材センター補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算において繰越金が多く出ている状況に鑑み、市として補助金額の抑制を検討すべき ・職員人件費の見直し検討 ・シルバー人材センターの例規を確認し、市の古い規則を準用している場合は、本体経費に影響する規則の改正等が必要ではないか 	13,983	高齢介護課
9	コミュニティ振興事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化を伴う人口減少と小学校や公民館等の公共施設の統廃合を踏まえ、コミュニティ協議会と協議の上、8圏域の再編を検討する時期が来ている。 ・未来を見据えたコミュニティ構造の見直しを行うタイミングと考える。この見直しと併せて、当該事業を見直すことが必要。 	12,504	くらし安全課
10	学力向上推進事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの補習型の取組から、生活習慣・家庭学習を充実させていく取組へシフトすることの検討。 	12,071	学校教育課
11	長寿祝事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の高齢者人口の増加を踏まえ、制度設計の再検討 ・対象者の絞り込みや段階的廃止を検討すべき ・少なくとも平成29年の答申に合わせて縮小すべき(88歳、99歳のみ) ・見直した分を子育て世帯への支援に配分 ・民生委員の負担や安全面を考慮すると、原則口座振替とするのが望ましい 	8,643	福祉課
12	交通指導員関係事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の意義は、委員間で共有した。 ・当該事業を委託(前橋市)している自治体や、他団体の取組について調査し、費用対効果を検討し、必要に応じ見直しを実施してみることも一案ではないか。 ・特に被服費については、高額であることから、代替手段を含めて見直してほしい。 	8,264	くらし安全課
13	総務課公用車管理業務	見直し	<p>H29の一元管理から年数が相当経過しているため、稼働率を調査の上、適正台数を算出してほしい。</p> <p>その上で、車両の維持管理(更新・廃車含む)に関する計画立てと予算化を行ってほしい。</p>	6,722	総務課
14	准看護学校運営費補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出根拠が例規上存在しない。補助制度の設計・運用について他の構成市町と協力して整理・見直し検討(補助上限や対象事業、負担割合など) 	5,996	健康づくり課
15	民生委員・児童委員活動支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助の対象事業を勘案しつつ、真に必要な事業(予算のほか実施方法を含め)を精査し予算額の抑制を図ること(特にバス視察や広報紙作成など) 	5,860	福祉課
16	基礎資料整備事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との協働実施(広域)について検討してほしい。 	4,224	税務課
17	文化財整理・保存事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書の発行にかかる経費が高すぎる。データでの保存も出来るため、仕様を見直し、安価な発行方法を検討すること。 	4,035	文化財保護課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
18	文書事務事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・保存文書のデータ保存とコスト比較について検証してほしい。 ・移送や保存について、市内運輸・倉庫事業者との協働実施の可能性を検討してほしい。 	3,487	総務課
19	北本市健康長寿ウォーキング事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康への効果が高まるよう内容の見直しを検討 ・参加者数の増加を事業の目標としているが、参加者数の増加と健康長寿の関係性が不明のため、目標としては健康指標の向上を設定すべきで、向上しない場合は他の事業へと振り替えるべき ・将来的には県のコバトン健康マイレージ事業に参加者を移行させることを検討する(県の計測機器の設置箇所増の要望も併せて) 	3,057	健康づくり課
20	人事給与システム事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは給与事務のみのため、勤怠管理・人事評価との連携を検討してほしい。 ・その際は、低コストながら事務効率・効果を最大限発揮するシステムを選定してほしい。 	3,052	総務課
21	老人クラブ活動費補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数が高齢者の数%でしかなく、効果が限定的(公平性に欠ける) ・広く高齢者福祉につながる取組に予算配分すべき ・高齢者福祉事業として事業整理(財源確保の可能性) ・他課や社会福祉協議会において、同様の目的の事業(地域交流サロンなど)を実施している可能性があり、精査すべき。 ・単会の現構成人数とそれに対する補助金支給が適正か確認 ・活動の実績に応じた補助額の設定にあらためるべき(活動費の〇%を補助単価とすることに刷新) 	2,799	福祉課
22	障がい者就労支援センター事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課(生保、生活困窮の就労支援)との窓口統合の検討 ・集約化により人件費の抑制が見込める ・高齢介護課や産業観光課の就労支援事業との統合も検討 	2,764	障がい福祉課
23	行政情報収集事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・「iJAMP」の活用状況を調査の上、ID数の再検討(経費抑制) ・「自治体法務サービス」の運用状況と効果も検証が必要。 ・「例規集」等の加除式書籍の数は現状維持(必要最低限分のため) 	2,701	総務課
24	介護者手当支給事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅介護は肉体労働的負担、施設入所は金銭的負担と、それぞれ性質の異なる負担感がある中で、自宅介護のみ手当(支援)があるのは公平性に欠ける ・現受給者が一定数いるので、計画的に廃止するよう見直しを検討 	2,322	障がい福祉課
25	公共施設予約システム運用管理事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・より廉価なシステムに移行できないか検討してほしい。 ・本予約まで可能にしてほしい。 	2,211	生涯学習課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
26	介護者手当支給事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅介護は肉体労働的負担、施設入所は金銭的負担と、それぞれ性質の異なる負担感がある中で、自宅介護のみ手当(支援)があるのは公平性に欠ける ・現受給者が一定数いるので、計画的に廃止するよう見直しを検討 	2,050	高齢介護課
27	職員研修事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・受講記録と人事評価を連携させ、スキルアップや研修成果について評価するシステムを構築してほしい。 ・研修内容の工夫については、引き続き取り組んでほしい。 	1,992	総務課
28	放置自転車対策事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の放置自転車の状況を踏まえると、指導の回数を減らし、撤去の回数を増やすなど、その手法を効果の観点から見直すことができると考える。 	1,723	くらし安全課
29	駐車場管理事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコストは別として、維持管理費は、現状使用料でまかなわれており、黒字である。 ・現状、必要最低限の設置をしている。 ・設備投資の更新時期に合わせて、ニーズと費用対効果を検証し、継続するか否かを検討してほしい。 	1,357	くらし安全課
30	地域資料保存事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・資料室の環境改善のため、建て替え・移転等の方向性を早急に決めてほしい。 ・学校教育・地域学習との連携を深めてほしい。 	1,145	文化財保護課
31	就労支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談員、職業相談員については、その実績から、廃止を検討すべき。 ・職業安定所、生活弱者に対する対応はそれぞれの施策の中に含まれている現状がある。 ・週2回の相談機会、かつ相談回数1日1件1時間程度であれば、臨時職員ではなく市の職員が市役所内で受け付けてもいいのではないか。 	1,055	産業観光課
32	文化財普及・啓発事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な啓発活動(講座・研修等)を通じてアンケート調査を行い、ニーズに応じた啓発活動を展開してほしい。 ・活動指標を「参加人数」としているが、今後は、この参加者達がどのように活動・係っていくのかを捕捉していくことが大事と思われる。 ・埼玉県ふるさと創造資金など特定財源を活用して実施すること。 	878	文化財保護課
33	桶川北本伊奈地区医師会補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の支出根拠が例規上存在しない。補助制度の設計・運用について他の構成市町と協力して整理・見直し検討(補助上限や対象事業、負担割合など) 	863	健康づくり課
34	堀の内集会所維持管理事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発という特定の目的の為に個別の施設を設置する必要があるのか。 ・「人権教育及び人権啓発推進の場」として設置する施設だが、集会所事業が広く周知されていない。今後は維持管理だけでなく、目的を果たすための活動を展開してほしい。 	806	生涯学習課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
35	地域交流スポーツ事業負担金事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標の設定がないため、事業の方向性が見えずらい。 ・一律負担金25万円について、他自治体と比較の上、妥当な額か検証する必要がある。 ・スポーツ基本法第22条第2項規定による国の援助は受けられないものか。 ・目的達成の為に、コミュニティ体育祭の実施が最適か。 	690	生涯学習課
36	社会教育関係団体補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価における活動・成果指標を設定し、地域文化の振興にあたり、団体補助が最適か検討。 ・どの団体が補助金で何を行ったのか不明。事業シートに記載すること。 	680	生涯学習課
37	ごみ減量等推進市民会議運営補助事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議への補助に対応する効果が見えていない状況。 ・ホームページに議事録や活動報告がなく、「北本市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針とした「4R(ごみの減量・資源化)の推進」「廃棄物処理の費用負担軽減」に寄与しているかどうかの検証ができない。 ・廃棄物減量等推進審議会があるため、市民会議は廃止してもいいのではないか。 ・R2決算60万円。実績を見ると、コロナの状況下において、中止をした事業がある中での満額交付となっている。 	600	環境課
38	人権啓発資料作成事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインでの作品掲示(ホームページ等)など、紙媒体発行以外の周知手法について検討してほしい。 ・各人権啓発媒体をまとめて発行・配布することはできないか。 	584	生涯学習課
39	ブックスタート事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・検診受診率が向上したかどうか(因果関係含め)評価ができない、効果が可視化されない、検診受診率は検診事業で向上すべき。 ・継続するのであれば、本の種類が自由に選べたり、本以外のより受取る側が喜ぶものを検討すべき 	482	子育て支援課
40	公害対策車両管理事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公害対策車両については、リース期間終了に伴う更新と併せて、現在使用している車種である必要性があるのか、見直しを検討すべき。 	422	環境課
41	園芸振興事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱ありきの補助となっているように感じる。費用対効果を踏まえて、補助のあり方を検討すべき。 	409	産業観光課
42	男女共同参画推進事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な啓発活動の必要性が認められるため事業継続と判断した。 その中で、委員推薦依頼方法の工夫や職員研修の工夫(対象者・実施回数等)など、見直しを図ってほしい。 	335	人権推進課
43	地域スポーツ普及事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標の設定がないため、事業の方向性が見えずらい。 ・スポーツ基本法第22条第2項規定による国の援助は受けられないものか。 ・ニュースポーツへの関わりなど行政がどこまで介入すべきなのか整理が必要。 	282	生涯学習課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
44	人権文集発行事業	見直し	・GIGAスクールが進む中、オンラインでの作品掲示(ホームページ等)など、紙媒体発行以外の周知手法について検討してほしい。	210	生涯学習課
45	生ごみ処理機器購入費補助事業	見直し	・現在の事業費は僅少であるため、同様の手法でやっているのであれば、他の方法に移行すべき。 ・事業拡大を行うべきでは。	113	環境課
46	北足立歯科医師会補助事業	見直し	・補助金の支出根拠が例規上存在しない。補助制度の設計・運用について他の構成市町と協力して整理・見直し検討(補助上限や対象事業、負担割合など)	108	健康づくり課
47	社会人権教育推進事業	見直し	・オンラインでの講座実施(Youtube等)など最適な実施手法について検討してほしい。	108	生涯学習課
48	スポーツ大会出場奨励金補助事業	見直し	・競技人口・内容での支出制限等を検討すること。	105	生涯学習課
49	花いっぱい推進事業	見直し	・コロナ状況下で2年連続事業中止となっている。 ・緑化が目的であるということであれば、他の事業を検討してもよいのでは。	99	都市計画政策課
50	勤労者福利厚生事業	見直し	・労働セミナーの開催は商工会での開催を検討すべき。 ・補助金対象が鴻巣北本労働組合連合会であるが、他団体への補助金がなくなっている中、本団体への補助の意義を再検討すべき。 ・労働団体への補助のあり方について整理すべき。 ・数値目標において、「セミナー実施回数」よりも「セミナー参加者数」を指標としてもよいのではないか。	83	産業観光課
51	中山道まちづくり協議会助成金事業	見直し	・現状の補助の状況を踏まえると、減額を踏まえた見直しを行えると考え。 ・解散や休止とするタイミングについては、事前に協議し決定しておき、そのタイミングになったら自動的に解散するような状況が望ましい。	50	都市計画政策課
52	デーノタメ遺跡内容確認調査事業	見直し	・遺跡の保存・活用に関する方向性を早期に示してほしい。それに応じて当該事業の規模・展開も変化していく	19	文化財保護課
53	インターネットモニター事業	見直し	・登録者数が少なく効果(データ正確性)が得にくい ・パブリックコメントや(無作為抽出)アンケートなど他の手法で代替可能 ・簡易アンケート機能的な位置づけでとどまるのであれば、廃止を検討 ・継続するなら庁内で行うアンケート調査の一元化を検討	-	市長公室
54	市長と語る会、ワークショップ等事業	見直し	・特定の団体との実施実績が大半 ・実施効果がわかりにくいので、特に市から依頼して実施するものについては謝礼を伴うことから、仕組みの見直しを検討	-	市長公室

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
55	市民公益活動支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現在の補助金はNPOの設立補助金であり、活動に対する補助金ではない。 補助金の交付に際しては、NPOの設立にこだわるのではなく、理念をもって、活動している団体等に対して、補助金を交付すべき。近年NPO設立補助金の交付実績なし。 NPO設立補助金については、廃止が適当。 	-	くらし安全課
56	市民農園整備事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現状の利用状況であれば、廃止でもよいのでは。 需要が無いのであれば、需要を喚起する方向に施策を転換するべきで、需要がないのであれば、廃止でもよいのではないか。 事業自体が中途半端な状況となっている。拡大を行い積極的に予算を確保するべきではないか。 	-	産業観光課
57	児童発達支援センター管理運営事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 鴻巣市こどもデイサービスセンターやさいたま市はるの園、さいたま市さくら草学園、港区立児童発達支援センター等でも指定管理者制度が導入されており、指定管理者制度の導入を含め実施方法を検討 	-	保育課
58	中山道街並み景観形成補助金事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 景観協定は令和13年度まで続くため、継続とするが、当該期間の終了に合わせて、継続が必要か否かを検討すべき。 	-	都市計画政策課
59	都市公園整備事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的では、「市街化区域内の公園未整備地区に・・・公園緑地の整備を行う」となっているが、財政面から現状において、この方向性について全体的な議論が必要であると考え。 	-	都市計画政策課
60	市民文化祭芸術展事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> オンラインでの作品掲示(ホームページ・インスタグラム等)など、会場展示以外の手法についても検討。 	-	生涯学習課
61	市民大学きたもと学苑運営支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民教授・学苑生相互による運営に努めた上で、課における業務割合を低減してほしい。 利用施設については、公共施設の適正配置計画等の動向に注視しながら、上手に確保してほしい。 	-	生涯学習課
62	デーノタメ遺跡出土資料調査分析事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の保存・活用に関する方向性を早期に示してほしい。それに応じて当該事業の規模・展開も変化していく 	-	文化財保護課
63	デーノタメ遺跡出土遺物保存処理事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の保存・活用に関する方向性を早期に示してほしい。それに応じて当該事業の規模・展開も変化していく 	-	文化財保護課
64	デーノタメ遺跡調査指導委員会運営事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の保存・活用に関する方向性を早期に示してほしい。それに応じて当該事業の規模・展開も変化していく 	-	文化財保護課

計

424,441

点検結果一覧

「継続」の事業			(千円)		
No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	一般廃棄物収集運搬事業	継続	・ゴミ処理に関しては、市にとって必須事業である。この度の点検では、当該事業について、支出の面から詳細に検証するところまでには至らなかった。	196,915	環境課
2	こども医療費支給事業	継続		144,981	子育て支援課
3	市役所庁舎維持管理事業	継続		138,503	総務課
4	一般廃棄物処理事業	継続	・ゴミ処理に関しては、市にとって必須事業である。この度の点検では、当該事業について、支出の面から詳細に検証するところまでには至らなかった。	131,611	環境課
5	基幹系システム事業	継続		100,336	行政経営課
6	学童保育室運営事業	継続	・指定管理者について、非公募での選定のままでよいのか検討すべき	75,173	子育て支援課
7	中央通線整備事業	継続	・駅交差点からあずま通りまでの事業化された区域については、継続。 ・あずま通りから17号線までについては、事業化する前にその是非を検討してほしい。	68,187	建設課
8	情報系ネットワーク事業	継続		38,004	行政経営課
9	民間保育所運営補助事業	継続		25,942	保育課
10	特別支援教育推進事業	継続	特別支援教育の必要性が認められるため、事業継続の判断とした。 但し、全校に特別支援学級を設置することがベストであるかの検討は必要。 【懸案事項】 ・状況に応じて学級の廃止・設置が繰り返される。 ・学級数が増える→教員確保のハードルが上がる(特別支援教育の教員数) ・入級児童生徒が分散することで、特学用の教材・教具等を用意しにくくなる。	18,232	学校教育課
11	広報紙発行事業	継続	・ページ数減の再検討(現状32ページ) ・広報紙はタブレット等で見られることを周知し、発行数を減らすよう検討 ・広告収入の確保改善(受付方法、料金値上げ)	15,496	市長公室
12	北本市観光協会補助事業	継続	・短期的な視点からは、森林セラピー事業を通して自主財源の確保を図る方向で団体運営が進んでいる。 ・補助金に頼らない運営の方向性に基づき事業が進んでいる。 ・10年後、20年後を見据え、観光協会を育てていくことが必要。	15,430	産業観光課
13	商工会支援事業	継続	・人件費補助として、県負担市負担の枠組みがあることを確認した。 ・一般事業について、例年実施している事業に関し、費用対効果の面から見直しを行ってもよいのでは。	13,504	産業観光課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
14	在宅福祉事業	継続	・事務事業の再整理が必要(当該事業のなかに多くの事業が含まれていて、個別の評価が難しい)	12,217	高齢介護課
15	病児保育事業	継続	・北里大学メディカルセンターへの委託額が適正かどうかは精査する	10,601	保育課
16	一般廃棄物(粗大ごみ)処理事業	継続	・ゴミ処理に関しては、市にとって必須事業である。この度の点検では、当該事業について、支出の面から詳細に検証するところまでには至らなかった。	10,399	環境課
17	防災用品配置事業	継続	・本市は災害に強い街であるとされているが、防災用品の配置は十分ではない状態。 ・市民の安全を守る行政として適切に対応しなければならない事業であり、計画的に実施すべき。	7,624	くらし安全課
18	シティプロモーション推進事業	継続	・取組の効果が始めていると思うが、事業も予算も拡大し続けることは困難 ・持続可能な市民参加型のシティプロモーション事業に向け、民間や団体等への移行方法の検討が必要	7,366	市長公室
19	生活支援体制整備事業	継続		6,337	高齢介護課
20	第五次総合振興計画策定・進行管理事業	継続		5,610	行政経営課
21	財務会計システム事業	継続		5,520	行政経営課
22	公園環境整備事業	継続	・遊具の整備不良による事故は、市に大きな損害を与えることから、公園施設長寿命化計画に基づいて社会資本整備総合交付金を活用しつつ計画的に施設の更新を行うこと。	5,000	都市計画政策課
23	相談支援事業	継続		4,904	障がい福祉課
24	文書印刷事業	継続	庁内における大量印刷業務の必要性から継続と判断した。 引き続き事業費の削減と電子化の進展に努めてほしい。	4,672	総務課
25	福祉タクシー等補助事業	継続		4,538	障がい福祉課
26	児童生徒の体力向上事業	継続	継続性が必要な取組のため、事業継続の判断とした。 但し、活動指標・成果指標が中学校生徒に限定されるため、小学校児童も含めた指標に見直してほしい。 また、運動に対する興味関心を高めるため、水泳民間委託以外の新たな取組も検討してほしい。	4,026	学校教育課
27	北本市スポーツ協会補助事業	継続	・登録団体数が伸びないことから、補助とは違う形式による新たな普及・発展の施策が必要。	3,840	生涯学習課
28	放課後子ども教室推進事業	継続	・今後もスタッフの高齢化が進むものと思われるが、引き続き地域人材の確保に努めてほしい。 ・人材の広域化を図り、専門性ある人材を一部投入することも有効と思われる。	3,689	生涯学習課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
29	消費者行政推進事業	継続	・市には、消費生活センターの設置や、当該センターへの人員配置が法令により義務付けられている。 ・現状のニーズを確認すると、消費生活相談員の相談時間(勤務時間)が多すぎるものであるとは、認められなかった。	3,479	市民課
30	グループウェアシステム事業	継続		3,408	行政経営課
31	中央緑地整備事業	継続	・現状を踏まえて、将来に向けて実現可能な事業なのかを検討し、必要に応じ事業を見直すべきではないか。	3,017	都市計画政策課
32	森林セラピー事業	継続	・市から観光協会への事業移管が進んでいる。 ・観光協会事業との関係において、効果的に事業が進んでいると認められる。	2,966	産業観光課
33	国民健康保険普及・啓発事業	継続		2,897	保険年金課
34	市民緑地整備事業	継続	・市民緑地の整備に対する費用対効果をどのようにとらえるのか整理が必要。	2,832	都市計画政策課
35	多子出産祝金事業	継続	・県補助が活用できているうちは継続 ・総振の重点事業の主な取組として明記されている ・ただし、上記2点がなくなった際には再検討	2,800	子育て支援課
36	ステーション保育事業	継続		2,682	保育課
37	ホームページ管理運営事業	継続	・広告収入の確保改善(受付方法、料金値上げ)	2,574	市長公室
38	決算整理事業	継続	・行政報告書の作成冊数の精査(ペーパーレス化の検討)	2,526	財政課
39	自主防災組織育成事業	継続	・近年の地震、洪水等の災害の教訓から、地域における支え合いが非常に重要であるとされており、地域防災組織の育成は非常時に有益なものとなる。 ・有事に具体的にどのような役割を担うのか等、自主防災組織により意味を持たせることが必要。	1,980	くらし安全課
40	公共工事土木積算システム及び公用車運用事業	継続	・事業として継続となったが、事務事業の内容については、見直しをする必要がある。(評価事業として適切か?)	1,852	建設課
41	空き家等対策事業	継続	・費用対効果の向上を図る観点から、補助金については解体をメインにするなど、誘導施策について検討してもよいのではないかと。	1,752	都市計画政策課
42	中小企業資金融資制度事業	継続	・R2年度においては、コロナの影響により利用件数が減っているが、平常時には中小企業者のセーフティネットとして必要な事業である。	1,624	産業観光課
43	緑のトラスト保全第8号地(高尾宮岡の景観地)保全事業	継続	・現状は継続であるが、将来的に民間ボランティア団体等が主体となって補助金化又はゼロ予算化できないかなどを検討してほしい。	1,608	環境課
44	北本ブランド創出事業	継続	・近年開始した事業であり、事業実施の途上である事業であることから、引き続き実施し、効果測定を行うべき。 ・中長期的な展望については、整理するべき。	1,458	産業観光課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
45	自治会連合会支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・担当として、使用しなかった補助金については、返還を求めている。 ・自治会連合会は、担い手が少なくなった自治会長において、重要な情報交換の場となっている。 	1,203	くらし安全課
46	道路照明等設置事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に、維持管理等を実施していると認められる。 ・防犯上及び交通安全の観点からも必要。 	1,201	建設課
47	サーバー室管理運営事業	継続		1,168	行政経営課
48	人事管理事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用は概ね採用計画どおり進んでいる回答から、大きな見直しの必要性が認められず、継続と判断した。 ・適正な定数管理と定期的な組織体制の見直しのもと、適正配置に努めてほしい。 	1,111	総務課
49	ソーシャルメディアを利用した情報発信事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・メール配信システムは当面継続、将来的にSNSへの移行ができるよう準備すること 	974	市長公室
50	スポーツ推進委員事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを推進していく上で、市と地域とのパイプ役として必要と判断。 ・引き続き人材確保に努めてほしい。 	886	生涯学習課
51	公共施設マネジメント実施計画策定業務	継続		877	行政経営課
52	公園施設維持事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・借地公園の公有地化を検討する場合は、財政状況を踏まえて全体的な議論が必要であると考ええる。 	842	都市計画政策課
53	産科医等手当支給支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・総振のリーディングプロジェクトに明記されている ・目標等が置かれておらず、数値が明らかではないため、病院等における産科の維持に役立っているか、産科を置いていない病院の産科の増設に役立っているかが不明であることから、金額を含めて見直しを行うべき 	790	健康づくり課
54	農業ふれあいセンター維持事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・近年リニューアルされた施設であり、当該施設をフル活用した農業・産業振興が望まれる。 	722	産業観光課
55	石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保存検討委員会の構成員を地元(周辺地区)だけにせず、他の地区や市外の人も加え、多角的な視点に立った意見を求め、反映できるよう工夫してほしい。 ・観光・文化的価値の高い国指定天然記念物の引き続きの保護の必要性があるため継続。 	721	文化財保護課
56	在宅医療・介護連携推進事業	継続		717	高齢介護課
57	福利厚生事務事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の特殊性を踏まえた被服貸与の必要性が認められるため、継続と判断した。引き続き計画的実施に努めてほしい。 ・公務災害補償についても継続の必要性が認められる。 	677	総務課
58	人権啓発推進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 啓発の必要性が認められるため継続と判断した。大きな見直しの必要性はないものの、普及・啓発の方法の工夫について引き続き取り組んでほしい。 	668	人権推進課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
59	資源回収奨励事業	継続	・主な特定財源が、資源回収売捌金であり、自治会に経費を還元することで、自治会の自主的な活動を促すとともに、自治会の活動費にも還元できている事業である。	667	環境課
60	協働推進事業	継続	・市民の意見を受けて、事業の改善が図られている。 ・コロナ禍において直近で効果を図ることは難しい。 ・現状では継続とするが、その運用状況を注視して、将来的に見直しを検討すべき。 ・対象事業について、精査したうえで実施を決定しているため、漫然と実施している事業ではない。	637	くらし安全課
61	交通安全推進団体支援事業	継続	・子どもたちの交通安全を守る会への補助金の大部分を占める「スケアードストレート」について、平成31年は事故があり敬遠された。令和2年度は新型コロナの影響で実施していない。 ・「スケアードストレート」の実施については、児童にとって必ずしも好影響を及ぼさないなどの見解もあるようなので、その学術的視点からの効果を注視し、実施してほしい。	628	くらし安全課
62	市営住宅維持管理事業	継続	・市営住宅は、大規模改修が済んでいる状況であることから、短期的には維持管理の範囲内で、継続事業となるが、大規模改修又は更新時期を踏まえ、廃止も含めて今後のあり方について検討すること。 ※公共施設マネジメント実施計画では、「継続、ただし更新はしない」となっている。	602	都市計画政策課
63	任意事業	継続	・事務事業の再整理が必要(当該事業のなかに多くの事業が含まれていて、個別の評価が難しい) ・指標に資する事業とは言えない事業が混じっているのでは	536	高齢介護課
64	埋蔵文化財発掘調査事業	継続	・コントロールしていくことが難しい事業だが、その中で経費削減等に努めてほしい。	395	文化財保護課
65	埋蔵文化財範囲確認調査事業	継続	・コントロールしていくことが難しい事業だが、その中で経費削減等に努めてほしい。	389	文化財保護課
66	成人式事業	継続	・事務事業評価における活動・成果指標を設定してほしい。 ・若い世代がまちに関わる機会として必要であると考え継続とした。	360	生涯学習課
67	農政推進会議補助事業	継続	・農業の担い手や後継者の育成、地産地消の推進については、てこ入れすべき内容である。 ・補助事業の内容については、費用対効果を踏まえて検討するべきではないか。	355	産業観光課
68	北本まつり運営事業	継続	・見直しとすべき積極的な理由が確認できなかった。 ・北本まつり自体を評価はできないという立場に立って評価を行った。	300	産業観光課
69	国際交流推進事業	継続	・在住外国人も増加している中、より必要性が高まると考え継続とした。一層の活動PRを検討してほしい。	300	生涯学習課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
70	北本市スポーツ少年団補助事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は登録団体の増加を図る施策の展開・目標設定をしてほしい。 ・事業人件費が高いため事務の効率化を図ってほしい。(会議回数等の見直しなど) 	270	生涯学習課
71	菊普及事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・菊花保存会は令和元年に解散され、当該事業について令和3年度当初予算は0となっている。 ・市の花「菊」については、ゼロ予算の普及啓発事業となっている。 	243	都市計画政策課
72	指定文化財管理事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の管理料(謝礼)について、他自治体との比較を行い、適切な金額設定か検証してほしい。 	240	文化財保護課
73	違反広告物撤去作業委託事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例に基づいて、市としてやらなければならない事業である。 	219	建設課
74	郷土芸能保存団体支援事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・大会や地域行事以外の新たな活動の場・機会を創出してほしい。 ・後継者育成のため、市内の企業等との連携(クラブ化)や報奨制度の導入についても検討してほしい。 	217	文化財保護課
75	平和啓発事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・行政として携わらなければならない事業である。 ・過度に費用が費消されているとは見受けられない。 	186	市民課
76	環境保護地区等対策事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木については、5年更新で、その管理方法が煩雑であるとのことであるが、要綱を改正し、年度で一括管理できるようにするなど、改善を検討してもよいのでは。 	184	都市計画政策課
77	在宅重度心身障害者(児)紙おむつ助成事業	継続		164	障がい福祉課
78	青少年指導委員巡回指導・連絡調整会議運営事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指導員の確保に努めてほしい。 ・巡回だけでは発見できない非行に対する防止策も検討してほしい。 ・他団体との連携を図ってほしい。 	158	生涯学習課
79	交通災害共済加入推進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に協力することできめ細やかな対応ができています。 	109	くらし安全課
80	食生活改善推進事業	継続		95	健康づくり課
81	安全・安心な学校づくり事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> 継続性が必要な取組のため、事業継続の判断とした。 引き続き安全確保と地域との連携について充実させてほしい。 	91	学校教育課
82	カタクリ保全管理事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しとするべき積極的な理由が確認できなかった。 	90	環境課
83	きたもとピアノフェスティバル実施事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン配信を検討してほしい。 	78	生涯学習課
84	献血・骨髄ドナー	継続		71	健康づくり課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
85	学校・家庭・地域の連携による教育の推進事業	継続	地域の教育力向上の観点から、事業継続の必要性が認められた。但し、成果指標の目標値と実績値に乖離があるため、見直しを図るとともに、ボランティアの確保に向けた対策を確立してほしい。そのためには、単に保険や消耗品費を負担するだけでなく、取組の工夫・方向性について市教委でしっかりコントロールしてほしい。(各校の自主性を尊重しつつも)	69	学校教育課
86	交通安全啓発・教育事業	継続	・事業計画は立てていたが、コロナの関係で実施しなかった部分については、費用も支出していないことが確認できた。	67	くらし安全課
87	北本さくらウォーク大会事業	継続	・JR駅からハイキング等との連携はできないか。	65	生涯学習課
88	青少年健全育成研修事業	継続	・今後は子育て講座や家庭教育学級におけるアンケートを実施し、各取組の成果を検証してほしい。	60	生涯学習課
89	北本市レクリエーション協会補助事業	継続	・登録団体数が伸びないことから、補助とは違う形式による新たな普及・発展の施策が必要。	56	生涯学習課
90	スポーツ振興事業	継続	・活動指標の設定がないため、事業の方向性が見えづらい。 ・予算規模に対して事業人件費が高いことから、事務内容の見直しが必要と思われる。 ・用具の貸し出しは必要なのか。	44	生涯学習課
91	大学公開講座開催事業	継続	・引き続き、魅力ある講座を増やしていただきたい。	35	生涯学習課
92	認知症総合支援事業	継続	・国県補助事業であったとしても、事業費の精査と適切な予算計上を(毎年度、予算と決算の額に乖離がある)	18	高齢介護課
93	企業誘致推進業務	継続	・企業誘致は税収面から見ても、メリットが大きい。 ・支出面からの見直しは現状皆無である。	16	産業観光課
94	市民文化祭舞台発表文化のつどい開催事業	継続	・入場者数が増加傾向にあっても、参加団体関係者の入場が主となり、入替制ともなれば、真の数とは言いがたい。一般の人に鑑賞・関心を持たせる発表方法の検討は必要。	10	生涯学習課
95	新聞社等情報提供事業	継続	・PRタイムスの実施効果が期待できることを踏まえ、当面は継続 ・定例記者会見の実施回数の見直し	-	市長公室
96	ふるさと納税事業	継続	・効果を検証し広告費を含めて予算を増額して実施すべき対象ではないか	-	市長公室
97	畜犬登録事業	継続	・法に基づいた事業であり、また県と共同で実施しているもので、危険な病気の予防の観点からも必要である。	-	環境課
98	成年後見制度利用支援事業	継続	・事業費の積算にあたっては適正に見込むこと	-	障がい福祉課

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
99	精神障がい者家族教室開催事業	継続	・新型コロナ等で開催できない事情があったとしても、重要な事業と位置付けているのであれば、代替手段を検討して何らかの成果(実績)を出すよう努めること	-	障がい福祉課
100	多子世帯応援給付金事業	継続	・県補助が活用できているうちは継続 ・総振の重点事業の主な取組として明記されている ・ただし、上記2点がなくなった際には再検討	-	子育て支援課
101	病後児保育事業	継続		-	保育課
102	都市計画情報管理システム事業	継続	・システムを活用して事業実施することが適切であることを共有した。	-	都市計画政策課
103	都市計画基本図修正業務事業	継続	・都市計画基本図の修正はおおむね5年に1回程度であることから、必要最低限で実施していることがうかがえるため継続。	-	都市計画政策課
104	安全、安心、環境負荷低減住宅	継続	・事業名について、「…低減住宅推進事業」などとし、他の事務事業との名称の整合性を検討すること。	-	都市計画政策課
105	子ども大学講座開催事業	継続	・引き続き、協賛企業の確保に努めてください。	-	生涯学習課
106	市長杯大会・共催大会実施事業	継続	・活動指標の設定がないため、事業の方向性が見えづらい。	-	生涯学習課
107	学校体育施設開放事業	継続	・公共施設の有効利用の観点から継続判断とした。 ・利用ルールの徹底を図るため、監視員の配置も検討した方が良いのでは。	-	生涯学習課
108	植物文化財の保護管理事業	継続	・自然、緑を大事にする市の方向性と合致するため継続。ただし、事業内容・規模を定めにくいからこそ、保護・管理に関する中長期的な計画を策定し、指標を明らかにした上で、経費額の予想立てをしてほしい。	-	文化財保護課

計

1,138,693

「令和3年度事務事業の総点検」アンケート結果

1 「事務事業の総点検」の考え方について、理解できましたか。

理解できた …20人
理解できなかった … 0人

2 他部門の事業を点検したことについて、参考になりましたか。

参考になった …20人
参考にならなかった … 0人

3 今後「事務事業の総点検」の考え方を業務に活用しようと思いませんか。

(機会があれば)活用したい …20人
活用したくない(できない) … 0人

4 1班あたりの人数について

多い … 2人
ちょうどよい …18人
少ない … 0人

5 1事業あたりの点検に係る時間配分について

多い … 0人
ちょうどよい …10人
少ない …10人

6 点検の難易度について

難しい …14人
ちょうどよい … 6人
易しい … 0

7 研修の満足度について

満足 …17人
どちらでもない … 2人
不満足 … 1人

8 今回の「事務事業の総点検」の手法について、自由に御記入ください。

- ・各事業の内容について、把握する必要があることを痛切に感じました。
- ・事業内容を細かく知らないと判断が難しいこともありましたが、調査をして、よい回答ができたと思われまます。

- 各点検メンバーが事務事業評価に関する知見（行政効率化に関する他自治体事例等）が高いわけではないので、参考資料としての活用は良いと思うが、実際の事業に対する最終的な評価は、知見の高い行政経営部のメンバーでやった方が良いと思う。研修的な効果は高いと思う。
- 各課の事業単位に統一性がないので、どのレベルで揃えるのか調整が必要か。
- 事務事業評価シートのみでの点検は不向きであった。R2の実績はコロナ時の影響が大きく出ていて、少額となっていた。
- 一つ一つ細かく見ていては全体的な見方が出来ない場合もあるので、今回のやり方もありだと思いますが、可能であれば、一班あたりの数を半分くらいにしてもらえると検討を深められたと思います。
- 班員の中に、若手職員も入れて、斬新な意見をもらうことも、一つの方法と思われる。
- 限られた時間の中で、責任をもってやれるだけのことはやりましたが、検討不足があると思います。事務局には、この結果をそのまま行革委員会にかけのではなく、内容を精査した上で提案していただきたいです。
- 他部署の事業について、書類だけでは見えてこない部分がわかりとても参考になった。
- 平成30年度か平成29年度に財政課が実施したSIM2030を実際の自分の自治体で実施したようなイメージで、大変勉強になった。今後もメンバーを変えながら継続して実施するのであれば、まずは「事務事業評価をなんのためにやっているのか」の前提が共有されている必要があると感じました。今回の総点検は、「事業仕分け」の1つになってしまっていた感があり、本来的な「事務事業の総点検」の目的からは少し外れてしまったのではないかと感じています。「事務事業評価」を作らされている意識から作成が必要なもの、作成することで自分たちの事務事業の改善に役立つものという意識に変革していくためにも、「事務事業評価」という事務事業を「事務事業評価」するタイミングにあると思う。
- 手法としては問題ないと思いますが、評価するための基礎資料である事務事業評価シートの不備が目立ちましたので、改善をお願いしたいです。

行政改革推進委員会に諮問する事業の選定基準及び対象事業

- ・ 令和3年度事務事業総点検で、「廃止」、「民間等で実施」及び「見直しであっても将来的に廃止、段階的に縮小等」と区分された事業
- ・ 過去に諮問し、答申を受けたものは除く

のうち

① 市の経費節減効果額が大きい事業

② 内部事務ではなく、市民への給付等を対象とした事業

③ 見直しに着手していない事業

対象
事業

● 合計 4 事業

- ・ 難病等手術見舞金支給事業
- ・ 市民文芸誌「むくろじ」発行事業
- ・ 北本市健康長寿ウォーキング事業
- ・ 就労支援事業

対象事業

1 「廃止」「民間等で実施」の事業

(千円)

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	難病等手術見舞金支給事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・手術費のみ対象(年1回)で、ごく少数に限られる(効果が限定的) ・治療費は国や県の助成がある ・他の大病・大けが・持病との扱いの違いが説明できない 	600	障がい福祉課
3	市民文芸誌『むくろじ』発行事業	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初とは情報発信に関する状況が大きく変化している。コストをかけて自治体が製本する必要はないと判断。 	372	生涯学習課
計				972	※令和2年度決算額 (一般財源)

2 「見直し」の事業

(千円)

No	事業名	点検結果	意見	金額	課名
1	北本市健康長寿ウォーキング事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康への効果が高まるよう内容の見直しを検討 ・参加者数の増加を事業の目標としているが、参加者数の増加と健康長寿の関係性が不明のため、目標としては健康指標の向上を設定すべきで、向上しない場合は他の事業へと振り替えるべき ・将来的には県のコバトン健康マイレージ事業に参加者を移行させることを検討する(県の計測機器の設置箇所増の要望も併せて) 	3,057	健康づくり課
2	就労支援事業	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談員、職業相談員については、その実績から、廃止を検討すべき。 ・職業安定所、生活弱者に対する対応はそれぞれの施策の中に含まれている現状がある。 ・週2回の相談機会、かつ相談回数1日1件1時間程度であれば、臨時職員ではなく市の職員が市役所内で受け付けてもいいのではないか。 	1,055	産業観光課
計				4,112	

外部評価手順

1 事業説明（5分程度）

- ・ 所管課職員が「事務事業評価シート」及び所管課作成説明資料に基づき当該事業の要点について説明を行います。

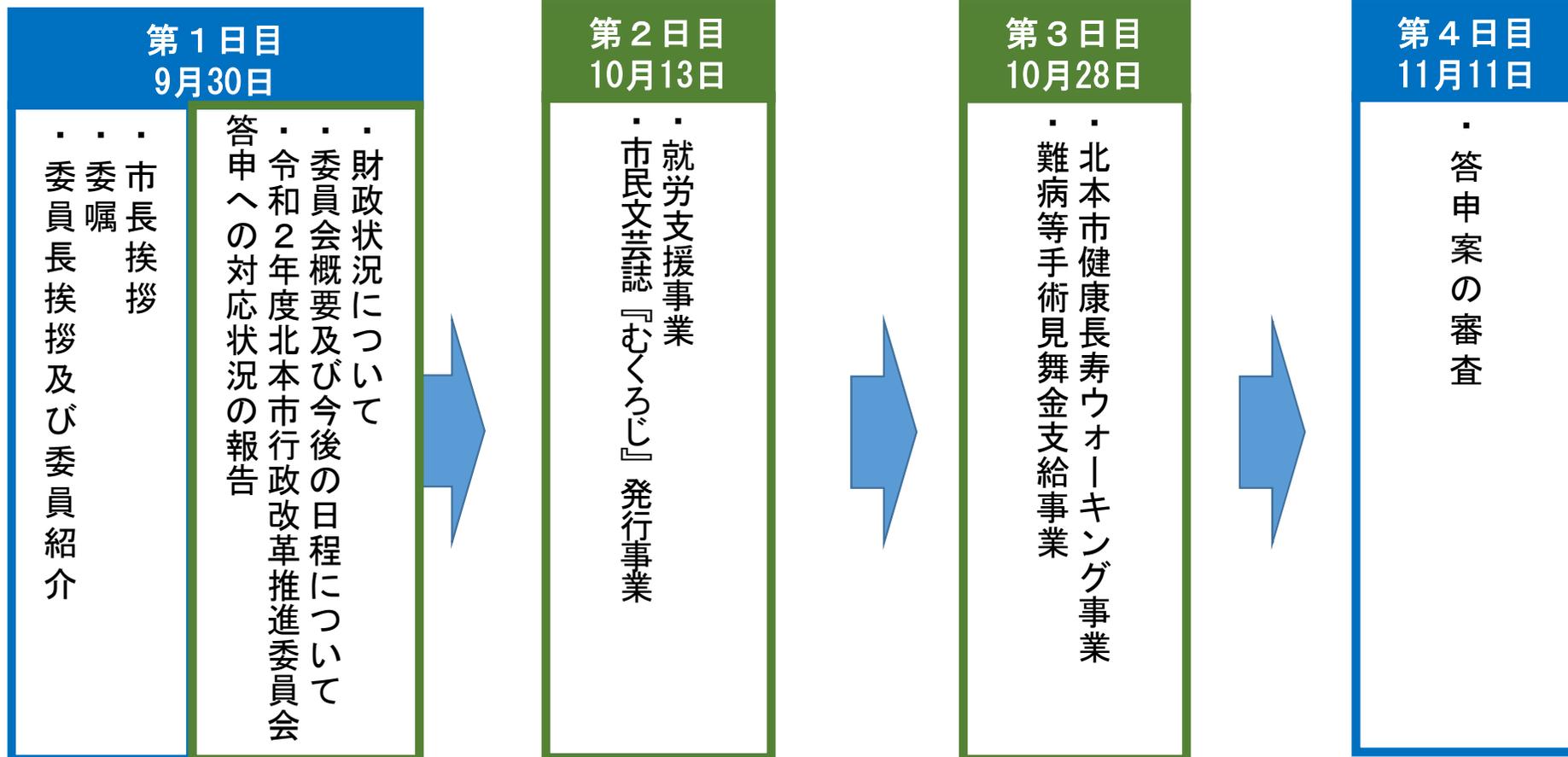
2 質疑・議論（45分程度）

- ・ 委員から説明者に対して、事務事業の内容、事業効果等について質疑を行います。

3 評価（15分程度）

- ・ 各委員は、チェックシートに意見を記入します。
- ・ 委員長が各委員の意見を取りまとめ、理由を付したうえで評価を決定します。

行政改革推進委員会 【開催スケジュール】



課名	事業名	事業概要	R2予算額(千円)		行政改革推進委員会答申		答申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	R3予算(千円)	
			事業費	一般財源	答申	答申理由及び意見			事業費	一般財源
子育て支援課	0歳児おむつ無料化事業	市内販売登録店で、紙おむつと交換できるおむつ無料クーポン券を配布する。なお、希望される方には布おむつを現物給付する。 対象者：北本市に住居登録のある満1歳未満のお子さん お誕生日月から満1歳のお誕生日の前月分まで35袋分のクーポン券を配布。年度途中に転入されたご家庭のお子様にも月数に応じてクーポン券を配布。	17,660	17,660	廃止	<p>本事業については、昨年度審議を行ったものの、その事業見直し案には対象や内容の精査が不足しており、昨年度の答申においては「現状維持(条件付き)」とし、判断を留保したものである。</p> <p>人口減少に対応した未来への投資である子育て支援に関する事業は、第五次北本市総合振興計画前期計画リーディングプロジェクトの一角として重要であるが、本事業は、対象が「0歳児」及び「おむつ」と、限定的である。</p> <p>今回、事業所管課が当該事業の課題等を整理した上で、代替案として提案した「こども商品券事業」は、子供の成長に合わせて幅広く使用することが可能な商品券を配布する事業であり、その利便性は高い。加えて、商品券の配布を出生時及び乳幼児健診時に設定することで発育段階に応じた切れ目のない支援が可能となり、さらに健診率の向上にも資するといった工夫も見られる。</p> <p>以上のことから、本委員会は、「0歳児おむつ無料化事業」の廃止と、新たに提案された「こども商品券事業」の実施及び推進を支持する。</p> <p>なお、こども商品券の新規導入に当たっては、市内の店舗に対し当該商品券利用可能店舗への加盟を促す働きかけを積極的に行い、地元経済の活性化にもつながるシナジー効果を生むことを期待したい。</p> <p>また、子育て支援事業に関する取組は、それが若い子育て世代の移住・定住の増加、ひいては歳入の増加に結び付くことを意識して取り組むべきであり、当該事業に限らず、市内外に対し積極的なアピールを行うことが重要である。</p>	<p>本事業は、子育て世帯に好評ではあったものの、一方で、おむつ以外の支援を望む声や、利用できる期間が0歳児の時期に限定されており、子どもの成長に合わせた支援が必要との意見があった。</p> <p>そのようなことから、本事業を令和3年度で廃止とし、本事業に代わるものとして、令和3年度4月より新たに子育て応援事業を実施する。</p> <p>子育て応援事業は、令和3年4月1日以降に出生した子どもの保護者を対象に、出生時と健診時2回それぞれ子育てに役立つ「こども商品券」を贈呈し、単に経済的な支援だけでなく、乳幼児の健診率の維持向上等を目指し、多面的な支援を行うことを目的としている。</p> <p>制度導入後は、現在の「0歳児おむつ無料化事業」の契約店舗や、商工会等の市内事業者へ加盟店の参加を呼びかけ、北本市内でこども商品券を利用できる加盟店を確保して利用先の拡大に努めていく。</p>	令和3年度末に廃止。 令和3年度中は、令和3年3月31日までに出生した0歳児の子どもについては、本事業で対応し、令和3年4月1日以降に出生した子どもについては、子育て応援事業の対象となる。	10,305	3,305
環境課	大気中放射線量測定事業	平成23年6月に事業開始。市内の小学校2ヶ所、保育所2ヶ所、公園2ヶ所で大気中の放射線量を測定。5月、8月、11月、2月の年4回、大気中の放射線量を測定。北本市ホームページで測定結果を公表。	0	0	廃止	<p>東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年3月から、10年が経過した。事故発生直後は各地で比較的高い放射線量が計測されたこともあった。しかしその後の計測値は、自然界に存在する0.04マイクロシーベルト前後の数値で推移し、埼玉県内において高い放射線量を示した所は、本市も含めてどこにもない状態が続いている。</p> <p>また、原発事故後、国等によって放射線測定モニタリングポストが全国に整備され、そのモニタリング情報がインターネット上で公開されるようになった。その情報は、パソコンやスマートフォン等で昼夜を問わず確認可能であり、今後も実質的に、定常的な測定状態を維持することが可能である。</p> <p>これらのことから、市が単独で定常的な測定を行う現在の事業については、廃止とする。</p> <p>ただし、国等のモニタリング情報で異常な数値が確認された場合、あるいは市民等から局所的な測定要望が発生した場合等に備え、測定器は今後も市で保有し続けるものとし、不測の事態に対し市職員が即時に対応することが可能な測定体制や、市民からの測定器貸出要望への対応については維持すべきである。</p> <p>また、市民に対しては、大気中放射線量測定に係る今後の市の方針を周知することと併せ、国のホームページで全国の放射線量情報が確認可能なことについても紹介し、市民に不安を生じさせることのないよう万全を期してほしい。</p>	<p>震災後9年間にわたり、市内の大気中放射線量は、自然界に存在する程度の値を示しており、測定事業の中止が妥当であると考えているが、答申の内容に鑑み、状況の変化や市民等からの要望に備えて、放射線測定体制の維持及び情報の提供を行うこととする。</p>	令和2年度をもって事業を廃止した。 しかし、放射線量の異常な数値が確認された場合、あるいは市民等から放射線測定の要望に備え、測定体制を維持するとともに測定器貸出制度を継続している。 また、市ホームページに、市の大気中放射線測定についての方針等を掲載し、原子力規制委員会の「放射線モニタリング情報」へのリンクを貼っている。	0	0

課名	事業名	事業概要	R2予算額(千円)		行政改革推進委員会答申		答申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	R3予算(千円)		
			事業費	一般財源	答申	答申理由及び意見			事業費	一般財源	
保育課	給食提供食材放射能検査事業	平成23年11月から測定を開始。その日提供される食材の事前測定。測定は火曜日(学校:週1回、保育所:月2回)。測定機器(GDM-12)定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出。HPで午前中に検査結果および検出測定値を公表。	0	0	廃止	<p>東日本大震災に起因した原発事故があった平成23年3月から、10年が経過した。本案件の「給食提供食材放射能検査事業」は平成23年11月に開始した。当初は公立小中学校及び公立保育所に限って実施していたが、その後、民間保育所も検査対象に加えている。</p> <p>本市においては、検査の開始以来、全ての検査対象施設において、厚生労働省が定めた基準値(一般食材100ベクレル・牛乳50ベクレル等)はもとより、測定定量下限値(6.3ベクレル)を超える数値が検出されたことはない。事業の開始当初はほぼ毎日検査をしていたが、そのような検出状況を踏まえて、検査頻度は漸減してきたという経緯がある。</p> <p>給食の安全確保の取組にはこれで十分だと断言できるような線引きが存在しないことは言うまでもなく、種々の検査等をどの程度まで行うべきかの判断は非常に難しい部分がある。しかしながら、食材の放射能検査については、数値の状況が約10年間安定している。それに加え、埼玉県の食品モニタリング検査において、万が一基準値を超える数値が確認された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷制限が行われる体制が確保されている。そのこと等も勘案し、本委員会としては、市単独で「給食提供食材放射能検査事業」を継続する必要性は乏しいものと判断した。</p> <p>一方で、かつての原発事故等のような不測の事態に備え、有事への即応体制を構築しておく必要もある。よって、現在保有している食材検査機器は国から貸与されたものであるが、当面返却しない方向で調整し、食材の放射能汚染が疑われる状況になった場合、即座に対応できるよう十分な体制を備えておくべきである。</p> <p>なお、「給食提供食材放射能検査事業」の見直しについて情報発信を行う際には、食中毒対策等も含め給食に関連した各種の安全対策も含めて紹介し、本市の給食全体に対する市民の安心感につなげられるよう万全を期してほしい。</p>	令和2年度事業をもって廃止とする。	<p>市HPでは、①平成23年度検査開始以来、厚生労働省が定めた基準値及び測定定量下限値を超える数値は検出されなかったこと、②埼玉県食品モニタリング検査において基準値を超える数値が検出された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷が制限されることから、給食食材の安全性が確保されるものとして、給食提供食材放射能検査事業の廃止を周知する。</p>	1 市HPに事業の廃止を掲載。 2 有事の際は教育総務課の食材検査機器で対応できるよう体制を維持する。	0	0
教育総務課	給食提供食材放射能検査事業	平成23年11月から測定を開始。その日提供される食材の事前測定。測定は火曜日(学校:週1回、保育所:月2回)。測定機器(GDM-12)定量下限は6.3ベクレル。定量下限以下は不検出。HPで午前中に検査結果および検出測定値を公表。	0	0	廃止	同上	令和2年度事業をもって廃止とする。	<p>市HPでは、①平成23年度検査開始以来、厚生労働省が定めた基準値及び測定定量下限値を超える数値は検出されなかったこと、②埼玉県食品モニタリング検査において基準値を超える数値が検出された場合には、食材産地の都道府県単位で出荷が制限されることから、給食食材の安全性が確保されるものとして、給食提供食材放射能検査事業の廃止を周知する。</p>	1 令和3年4月28日 市HPに事業の廃止を掲載。 2 貸与されている食材検査機器は国に返却せず、有事に対応できるよう体制を維持する。	0	0